

調 査 計 画

1 調査の名称

家内労働等実態調査

2 調査の目的

本調査は、全国の家内労働者の労働条件及び委託者の委託条件等家内労働の実態を把握し、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

ア 委託者票

次の事業の種類に属し、家内労働法第2条第3項に規定する委託者（以下「委託者」という。）

- (ア) 食料品製造業
- (イ) 繊維工業
- (ウ) 木材・木製品、家具・装備品製造業
- (エ) 紙・紙加工品製造業
- (オ) 印刷・同関連及び出版業
- (カ) ゴム製品製造業
- (キ) 皮革製品製造業
- (ク) 窯業・土石製品製造業
- (ケ) 金属製品製造業
- (コ) 電子部品・デバイス製造業
- (サ) 電気機械器具製造業
- (シ) 情報通信機械器具製造業
- (ス) 機械器具等製造業
- (セ) その他の製造業（雑貨等）

イ 家内労働者票

上記委託者から業務の委託を受けている、家内労働法第2条第2項に規定する家内労働者

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数

ア 委託者票

約1,500営業所（母集団の数 約7,300営業所）

イ 家内労働者票

約5,300人（母集団の数 約105,000人）

(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

ア 委託者票

令和元年度家内労働概況調査により把握した委託者を母集団とし、委託者の営業所の事業の種類を層とする層化無作為抽出により選定する(標本設計については、別添1参照)。

※家内労働法において、委託者は家内労働者数等を記載した「委託状況届」を労働基準監督署を通じて都道府県労働局に提出しなければならない旨が定められており、都道府県労働局において毎年10月1日時点での委託者名簿を整備している。これを集計したものが家内労働概況調査である。

イ 家内労働者票

委託者調査対象営業所を第一次抽出単位、当該営業所から業務の委託を受けている家内労働者を第二次抽出単位とし、営業所は事業の種類、家内労働者は性を層とする層化二段無作為抽出により選定する(標本設計については、別添1参照)。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

(2) 委託者票

(ア) 営業所に関する事項

- a 営業所の名称
- b 営業所の所在地
- c 営業所の主な事業の内容
- d 営業所で家内労働者に委託している主な業務の内容
- e 営業所の常用雇用者数
- f 営業所が常時委託している家内労働者数

(イ) 委託理由及び委託する仕事量の変動

- a 家内労働者に仕事を委託している主な理由
- b 家内労働者に委託している仕事量の1年前と比べた増減及びその主な理由
- c 今後1年間における家内労働者に委託する仕事量の増減及びその主な理由

(ウ) 委託及び募集等の方法

- a 家内労働者に仕事を委託するときの契約方法
- b 不良品の取扱いに関する取り決めの有無及び不良品が生じた場合の対応
- c 新規に委託する家内労働者の募集方法

(エ) 工賃の改定状況、工賃決定の要素及び工賃以外の経済的な援助の状況

- a 現在の工賃の決定時期
- b 家内労働者に支払う工賃の決定に際して重視する事項
- c 過去1年間における工賃以外の経済的な援助の有無及びその内容

(オ) 安全衛生

- a 危険有害業務を伴う作業の委託の有無
- b 委託した危険有害業務の具体的な業務内容
- c 委託した危険有害業務に対する具体的な安全衛生対策

イ 家内労働者票

(ア) 家内労働者に関する一般的事項

- a 性別、年齢
- b 現在までの家内労働従事期間
- c 取り扱っている製品の種類
- d 世帯主（主たる家計維持者）との関係
- e 家内労働者が「世帯主本人」の場合の世帯主の就業形態
- f 家内労働者が「世帯主の配偶者」の場合の世帯主の職業及び月収額

(イ) 就業日数、時間等

- a 1か月の就業日数、1日の平均就業時間
- b 1年前の仕事量と比べた変動状況及び減少した場合の減少理由

(ウ) 工賃等

- a 1か月の工賃額
- b 1か月の必要経費額
- c 工賃の支払場所及び支払時期

(エ) 受託関係

- a 原材料、加工品（製品）の受渡場所
- b 委託契約の方法

(オ) 安全衛生等

- a 職場における機械類、原料・材料の使用の有無及び使用状況
- b 機械類、原料・材料の使用上の危害防止措置の取組状況
- c 過去1年間の健康診断の受診状況及び受診していない場合の未受診理由
- d 委託者からの健康診断の受診に対する指導の有無
- e 過去2年間の家内労働における負傷、疾病の状況

(カ) 家内労働者の就業意識等

- a 家内労働に従事する理由
- b 家内労働を選んだ理由
- c 家内労働以外の仕事の有無及び家内労働を始める直前の就業状況
- d 家内労働をする上で困っていることの有無及び内容
- e 現在の家内労働の継続意思及び今後の就業希望

(2) 基準となる期日又は期間

令和2年9月30日現在。

委託者票のうち調査項目の一部については、令和元年9月30日現在、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間及び令和2年10月1日から令和3年9月30日までの1年間とする。

家内労働者票のうち調査項目の一部については、令和2年9月1日から令和2年9月30日までの1月間、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間及び平成30年10月1日から令和2年9月30日までの2年間とする。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

ア 委託者票

厚生労働省 — 都道府県労働局又は民間事業者 — 報告者

※民間事業者が行う業務内容：

オンライン調査の調査票作成、個票の審査・疑義照会、データ入力、集計

イ 家内労働者票

厚生労働省 — 都道府県労働局 — 委託者調査対象営業所 — 報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

ア 委託者票

厚生労働省から都道府県労働局を経由して報告者に対し、調査票を郵送により配布し、郵送又はオンラインのいずれかでの回答を求める。その際、オンラインで回答する場合の回答用サイトのURL、報告者専用のID及びパスワードを併せて通知する。

郵送での回答については、報告者から都道府県労働局を経由して調査票を回収し、オンラインでの回答については、報告者が所定の回答用サイト上で回答し、民間事業者が回収する。回答用サイトとの通信は、SSL暗号化通信を用い、情報漏えいを防ぐ。

イ 家内労働者票

調査票の配布：厚生労働省から都道府県労働局を経由して委託者調査対象営業所に対して、調査票を郵送し、委託者調査対象営業所は報告者に対し、調査票を配布する。

調査票の回収：委託者調査対象営業所が、報告者から調査票を回収して都道府県労働局に郵送し、都道府県労働局は調査票をとりまとめて厚生労働省に対し郵送する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

3年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和2年11月1日～11月30日

8 集計事項

別添2を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

概要及び詳細とも、インターネット（厚生労働省ホームページ及びe-Stat）により公表する。

(2) 公表の期日

令和3年5月末までに行う。

10 使用する統計基準

本調査は、都道府県労働局において、毎年10月1日時点で整備される委託者名簿を母集団とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示においては、日本標準産業分類の中分類を基に作成した調査独自の産業分類を使用している。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

- ・記入済み調査票：1年
- ・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：常用

(2) 保存責任者

厚生労働省雇用環境・均等局在宅労働課長

家内労働等実態調査の標本設計

1 母集団について

- ・ サンプルフレーム

委託者については、令和元年度家内労働概況調査における委託者名簿、家内労働者については、それらの委託者から業務の委託を受けている家内労働者である。

- ・ 調査の範囲

《委託者票》

令和元年度家内労働概況調査における委託者名簿をもとに、次の事業の種類に属する家内労働法第2条第3項に規定する委託者

- ・ 食料品製造業
- ・ 繊維工業
- ・ 木材・木製品、家具・装備品製造業
- ・ 紙・紙加工品製造業
- ・ 印刷・同関連及び出版業
- ・ ゴム製品製造業
- ・ 皮革製品製造業
- ・ 窯業・土石製品製造業
- ・ 金属製品製造業
- ・ 電子部品・デバイス製造業
- ・ 電気機械器具製造業
- ・ 情報通信機械器具製造業
- ・ 機械器具等製造業
- ・ その他の製造業（雑貨等）

《家内労働者票》

上記委託者から業務の委託を受けている家内労働者。

- ・ 母集団数

委託者票は、約 7,300 営業所

家内労働者票は、約 105,000 人である。

2 標本設計について

《委託者票》

- ・ 抽出方法

委託者の営業所の事業の種類（14種類）を層とする層化無作為抽出を行っている。

- ・目標精度及び標本数

ある属性をもつ委託者の営業所の割合について、その割合の値にかかわらず、各層ごとに標準誤差が 4.1%以内になるように次の算式により最小標本数を決定し、さらに前回の回収率（89.9%）を考慮して算出した約 1,500 営業所。

$$\sigma^2 \geq \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n} \quad \text{for } \forall P \in [0,1]$$

σ : 標準誤差 (0.041)

N : 母集団営業所数

n : 標本委託者数

p : ある属性を持つ委託者割合 (=0.5)

《家内労働者票》

- ・抽出方法

営業所を第 1 次抽出単位、家内労働者を第 2 次抽出単位とし、営業所は事業の種類（14 種類）、家内労働者は性を層とする層化二段抽出を行っている。

- ・目標精度及び標本数

ある属性をもつ家内労働者の割合について、その割合の値にかかわらず、各層ごとに標準誤差が 5.0%以内になるように次の算式により最小標本数を決定する。

ただし、最小標本数が第 1 次抽出単位における家内労働者数を超えるときは第 1 次抽出単位における家内労働者数とする。さらに前回の回収率（79.1%）を考慮して算出した約 5,300 人。

$$\sigma^2 \geq \sigma_m^2 = 2 \cdot \frac{N_m - n_m}{N_m - 1} \cdot \frac{P(1-P)}{n_m}, \quad \sigma^2 \geq \sigma_f^2 = 2 \cdot \frac{N_f - n_f}{N_f - 1} \cdot \frac{P(1-P)}{n_f} \quad \text{for } \forall P \in [0,1]$$

σ : 標準誤差 (0.05)

N : 母集団家内労働者数 (m : 男、 f : 女)

n : 標本家内労働者数 (m : 男、 f : 女)

P : ある属性を持つ家内労働者割合

令和2年度家内労働等実態調査 集計事項

(委託者票)

- (1) 雇用者規模別委託者数
- (2) 常時委託している家内労働者規模、委託業務別委託者数
- (3) 業種、委託理由別委託者数
- (4) 業種、委託量の変動状況・変動理由、今後1年間の委託量の変動見込み・変動理由別委託者数
- (5) 業種、委託契約方法別委託者数
- (6) 業種、不良品の取扱い取り決め状況別委託者数
- (7) 業種、家内労働者募集方法別委託者数
- (8) 業種、工賃の決定時期、工賃決定要素別委託者数
- (9) 業種、経済的援助の内容別委託者数
- (10) 業種、危険有害業務の内容、安全衛生対策内容別委託者数

(家内労働者票)

- (1) 年齢階級、性、家内労働の類型別家内労働者数
- (2) 業種・類型、性別家内労働者の平均年齢
- (3) 経験年数、性・類型別家内労働者数及び平均経験年数
- (4) 世帯主との関係・性別家内労働者数、性・類型別世帯主である家内労働者数
- (5) 世帯主の就業状況別家内労働者数
- (6) 世帯主の就業状況、月収額階級別家内労働者数
- (7) 就業日数階級、性・類型別家内労働者数
- (8) 業種、性・類型、性別家内労働者の平均就業日数
- (9) 1日の就業時間階級、性・類型別家内労働者数
- (10) 業種、性・類型別家内労働者1人当たりの1日の平均就業時間数
- (11) 仕事量の変動状況、性別家内労働者数
- (12) 業種、仕事量の変動状況別家内労働者数
- (13) 業種、性・類型別家内労働者1人平均工賃月収額
- (14) 1時間当たりの工賃額階級、性・類型別家内労働者数
- (15) 業種、性・類型別家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額
- (16) 必要経費の有無、性別家内労働者数の割合及び必要経費額
- (17) 工賃の支払場所、性別家内労働者数
- (18) 工賃の支払時期、性別家内労働者数

- (19) 原材料・加工品の受渡し場所、性別家内労働者数
- (20) 委託契約方法、性別家内労働者数
- (21) 機械・原材料の有無及び種類、性別家内労働者数
- (22) 業種、性別機械・原材料を使用している家内労働者数
- (23) 危害防止措置状況・理由、性別家内労働者数
- (24) 使用機械・原材料、性別危害防止措置実施家内労働者数
- (25) 健康診断受診の有無、性別家内労働者数
- (26) 業種、性別健康診断を受診した家内労働者数
- (27) 負傷・疾病の有無、性、有害な機械・原材料の使用の有無別家内労働者の割合
- (28) 性・類型、家内労働に従事する理由別家内労働者数
- (29) 性・類型、家内労働を選んだ理由別家内労働者数
- (30) 家内労働以外の仕事の有無・家内労働を始める直前の状況別家内労働者数
- (31) 性、家内労働を継続する意思の有無別家内労働者数
- (32) 性、今後したいこと別現在の家内労働をやめたい家内労働者数
- (33) 家内労働をする上で困っていることの有無・内容別家内労働者数
- (34) 家内労働の継続意思、家内労働をする上で困っていることの有無・その理由別家内労働者の割合

復元推計の方法

本調査は層化無作為抽出による抽出調査であるため、調査結果の推計にあたっては、全国の業種別の委託者・家内労働者（母集団の構成）とこれらの区分ごとの回収状況（有効回答数）を基に乗率を算出し、これらを個々の値に乗じることにより全国推計値を算出している（ウエイトバック集計）。